

件名	愛媛県建築基準法施行条例の一部を改正する条例
主管課	建築住宅課
根拠法令等	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
<p><b>【改正の概要】</b></p> <p>1 改正理由</p> <p>平成 26 年 11 月 19 日公布の「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」（平成 27 年 1 月 18 日施行）による、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正のため、愛媛県建築基準法施行条例（昭和 35 年 7 月 7 日条例第 21 号）の改正を行なう必要が生じたもの。</p> <p>2 改正内容</p> <p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律改正による引用条項ずれの改正。</p>	
施行日	公布の日
<p><b>【その他参考事項】</b></p>	